

省エネ対策補助制度活用支援業務  
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

審査項目		審査基準	点数	係数	評価点
1. 事業の全体計画		・年間 200 社の目標達成が見込める計画と目論見となっている	6	1	6
		・進捗が芳しくない場合の対応策を提示している	6	0.5	3
2. 相談会	全体	・国補助制度の運用状況を踏まえて開催時期が設定されている	6	1	6
		・オンライン開催のリスク管理及び対策が検討されている	6	0.5	3
		・中小事業者を効果的に集客する方法が提示されている	6	1	6
	1 部	・講師候補者は、制度に精通された者がリストアップされている	6	1	6
		・講演テーマは、幅広く対応可能となっている	6	1	6
	2 部	・実績十分な専門員を配置できる	6	1	6
・事業者の満足度が高まる工夫がある		6	1	6	
3. 実施体制		・他の支援機関とのコネクションがあり、本事業との連携が示されている	6	1	6
		・製造業に限らず、幅広い業種にコンタクトできる	6	1	6
合 計 点 数			60		

(評価点の配点基準)

評 価	非常に 優れている	優れている	やや 優れている	普通	やや 劣っている	劣っている
点 数	6	5	4	3	2	1

※全委員の評価点の合計点数が満点の6割に満たない提案事業者は失格とする。